

<引用>

東日本大震災における活動記録（平成 24 年 3 月発行）

編集 東京消防庁

発行 同上

**5 特殊災害支援アドバイザーの活動**

(1) 派遣経緯等

当庁では、特殊な状況の災害に対応するため、各分野の専門家が災害状況を確認し（若しくは災害現場からの情報に基づき）、専門的な知見から安全かつ効率的な消防活動要領等に関する助言、指導等を得る「特殊災害支援アドバイザー」制度を運用している。

福島第一原子力発電所における活動では、放射線量等の環境に応じた活動隊員の健康管理に加え、万が一活動隊員が被ばくした場合の専門処置を早期に実施するため、杏林大学病院の医師である東京消防庁特殊災害支援アドバイザーが東京DMATとして東京DMAT連携隊とともに出場することとなった。

1 回目の出場先は、福島県いわき市消防本部平消防署四倉分署、2 回目の出場先は福島県双葉郡楢葉町の J ヴィレッジであった。

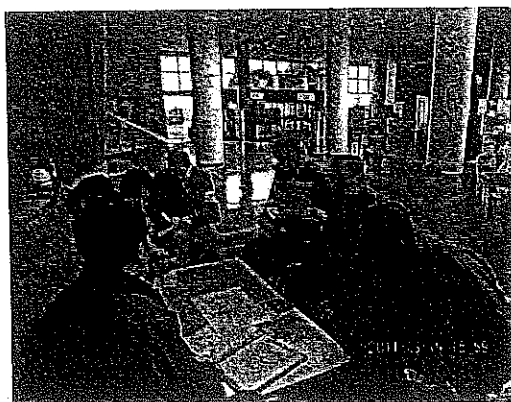
表 3.5.4 派遣状況一覧

出場命令	部隊種別	派遣隊（括弧内は連携隊）
3/18 17:45	2 次派遣	杏林大学病院（武蔵野）
3/24 8:45	7 次派遣	杏林大学病院（三鷹、町田）

(2) 活動内容

福島第一原子力発電所事故への対応に伴い、特殊災害支援アドバイザーから、活動隊員の被ばくによる影響を最小限に食い止めるための、隊員の活動管理及び個人ごとの被ばく線量管理、安定ヨウ素剤の服用等に関する多くの助言及び支援を現地で受けた。

特殊災害支援アドバイザーは、J ヴィレッジにおいて朝夕 2 回開催される合同連絡会議（東京電力本社対策本部、J ヴィレッジ、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、



J ヴィレッジでの検討状況

柏崎刈羽原子力発電所、福島県庁オフサイトセンターのテレビ会議）、及び夕方の J ヴィレッジ合同調整会議（自衛隊、消防庁、東京消防庁、派遣消防本部、放射線医学総合研究所、

原子力保安院等の会議)に出席し専門家としての助言等を行った。

また、3月28日、厚生労働省からの依頼により、Jヴィレッジ医療担当者会議(消防庁、厚生労働省、自衛隊、東京電力、放射線医学総合研究所等の会議)に出席し、現地での調整業務に当たった。

帰庁後も、特殊災害支援アドバイザーは、福島第一原子力発電所事故に伴う災害に出場した全隊員の臨時健康診断結果を確認し、医学的見地からの助言を行うなど、当庁の行う隊員の健康管理に協力した。

なお、当庁の特殊災害支援アドバイザーの派遣を契機として、消防庁からも、3月21日から4月1日まで救急専門医が、3月23日から4月2日まで診療放射線技師が派遣されている。